

契約管財課

議案第56号

防災ラジオの購入について

1 購入の目的

災害時における情報伝達手段の強化のため

2 入札（見積）経過調書

別紙のとおり

3 購入物品

防災ラジオ 4,000台

4 納入場所

港区役所及び芝浦港南地区総合支所

5 納期

令和元年7月31日

入札（見積）経過調書

契約番号	31港契約第0020000039号	業務区分	物品購買
業種	通信用機械器具類	詳細業種	
件名	防災ラジオの購入		
納入場所	港区指定場所		
納入期限	令和元年7月31日		
入札方法	随意契約	契約方法	総価契約
開札日時	令和元年5月16日 15時0分 契約管財課	落札方法	価格競争
摘要	<p>【随意契約】随意契約とした理由：別紙のとおり                  本契約は、31港契約第0020000039号決裁により契約相手方が決定しましたが、本契約による財産の取得が「港区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第4条に該当するため、本契約の締結日を議決日とすることについて協議します。</p>		
決定業者	東京テレメッセージ株式会社 代表取締役 清野 英俊 東京都港区西新橋二丁目3番2号		
決定金額	¥75,600,000	予定価格	

項番	企業名又は委任先名	1回目 価格(円) (評価値)	2回目 価格(円) (評価値)	3回目 価格(円) (評価値)		備考
1	東京テレメッセージ株式会社	70,000,000				決定 区内
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

### 【随意契約とした理由】

防災ラジオは、通常のラジオと異なり、280MHz帯の電波を受信する専用の端末です。防災行政無線の難聴対策として、聴覚障害者世帯、防災行政無線が聞き取りにくい世帯を対象に配付しており、次の理由から災害時の使用に適しています。

- 1 地上回線と衛星回線の2重の回線によって情報を伝えるため、通信回線の途絶がありません。
- 2 電波の出力が大きく、区内全域で良好に受信できます。
- 3 電波の周波数特性から建物の陰への回りこみがよく、窓から室内へ通過することができます。
- 4 ラジオ端末でアンテナ設置工事などが不要であり、室内のどこにでも設置できます。

防災ラジオは、電波法に基づき、総務大臣から免許を受けた東京テレメッセージ株式会社のみが販売している物品であるため、当該事業者を契約相手方として随意契約を締結します。